

# 公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 4 年 2 月 22 日

徳島県公安委員会委員長 齋藤 恒範

## 1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
山佐株式会社 岡山県新見市高尾362番地の1	佐野慎一	規 則: 回 胴 式 第 6 条: 第 2 号: 遊 技 機	Sパチスロゼーガペイン2ZZ	山 佐 株 式 会 社	15288
サミー株式会社 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	里見治紀	規 則: 回 胴 式 第 6 条: 第 2 号: 遊 技 機	S ミスターマジック ZR	サ ミ ー 株 式 会 社	15289
株式会社 銀座 東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー	後藤正人	規 則: ぱ ち ん こ 第 6 条: 第 1 号: 遊 技 機	PAデジハネ火曜サスペンス劇場3GSA	株 式 会 社 銀 座	15290
株式会社 オーイズミラボ 神奈川県厚木市中町二丁目7番10号	大泉政治	規 則: 回 胴 式 第 6 条: 第 2 号: 遊 技 機	Sひぐらしのなく頃に祭2カケラ遊び編L5	株 式 会 社 オ ー イ ズ ミ ラ ボ	15291

## 2 検定の有効期間

公示の日から3年間。